

## A2 訪問型サービス（独自）サービスコード表（従前相当）

令和7年4月

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
A2	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合			1,176
	訪問型独自サービス11日割		1,176単位	日割りの場合	39単位	39 1日につき
	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合			2,349
	訪問型独自サービス12日割		2,349単位	日割りの場合	77単位	77 1日につき
	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合			3,727
	訪問型独自サービス13日割		3,727単位	日割りの場合	123単位	123 1日につき
A2	訪問型独自サービス21	□ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287単位	287
	訪問型独自サービス22		(2) 网掛けの部分は、甲府市では使用しません。		179単位	179 1回につき
	訪問型独自サービス23		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		220単位	220
	訪問型独自短時間サービス				163単位	163
A2	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週に1回程度の場合		12単位減算	-12 1月につき
	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割		日割の場合		1単位減算	-1 1日につき
	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		(2) 1週に2回程度の場合		23単位減算	-23 1月につき
	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割		日割の場合		1単位減算	-1 1日につき
	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37 1月につき
	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3日割		日割の場合		1単位減算	-1 1日につき
A2	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1	□ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3
	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2
	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 3		(2) 生活援助が中心である場合	(二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2
	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2
A2	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 1	業務継続計画未策定減算	(1) 1週に1回程度の場		12単位減算	-12 1月につき
	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 1日割		日割の場合		1単位減算	-1 1日につき
	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 2		(2) 1週に2回程度の場		23単位減算	-23 1月につき
	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 2日割		日割の場合		1単位減算	-1 1日につき
	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場		37単位減算	-37 1月につき
	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 3日割		日割の場合		1単位減算	-1 1日につき
	訪問型独自業務継続計画未策定減算2 1		□ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3 1月につき
	訪問型独自業務継続計画未策定減算2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2
	訪問型独自業務継続計画未策定減算2 3		(2) 生活援助が中心である場合	(二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2 1月につき
	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2
A2	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等によるサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算
	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算
	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12% 減算
A2	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15% 加算
	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15% 加算
	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の 15% 加算
A2	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10% 加算
	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10% 加算
	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の 10% 加算
A2	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算
	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算
	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5% 加算
A2	訪問型独自サービス初回加算	八 初回加算				200単位加算
	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I		(1)生活機能向上連携加算（I）			100単位加算
A2	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II	二 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算（II）			200単位加算
	訪問型独自サービス口腔連携強化加算					50単位加算
A2	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	△ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算（I）			所定単位数の 245/1000 加算
	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算（II）			所定単位数の 224/1000 加算
	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算（III）			所定単位数の 182/1000 加算
	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算（IV）			所定単位数の 145/1000 加算

## A6 通所型サービス（独自）サービスコード表（従前相当）

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割		事業対象者・要支援1	59単位	59	1月につき	
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割		事業対象者・要支援2	119単位	119	1月につき	
A6 1113	通所型独自サービス21	網掛けの部分は、甲府市では使用しません。				436単位	436
A6 1123	通所型独自サービス22					447単位	447
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割		事業対象者・要支援1	1単位減算	-1	1月につき	
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割		事業対象者・要支援2	1単位減算	-1	1月につき	
A6 C215	通所型独自業務継続計画未策定減算2 1	業務継続計画未策定減算	□ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6 C216	通所型独自業務継続計画未策定減算2 2		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1 1		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1 1日割		事業対象者・要支援1	1単位減算	-1	1月につき	
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算1 2		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算1 2日割		事業対象者・要支援2	1単位減算	-1	1月につき	
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算2 1	通所型独自業務継続計画未策定減算2 2	□ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算2 2		事業対象者・要支援2	4卖位減算	-4	1回につき	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		□ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47単位減算	-47
A6 5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	八 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症利用者受入加算	二 若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	木 栄養アセスメント加算				50単位加算	50
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	△ 栄養改善加算				200単位加算	200
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(I)		150単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算II		(2) 口腔機能向上加算(II)		160単位加算	160	
A6 6310	通所型独自一休のサービス提供加算	チ 一休のサービス提供加算			480単位加算	480	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算I 2		(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算II 1		(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算II 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算III 1	× 生活機能向上連携加算				24単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算III 2	（1）生活機能向上連携加算（I）（3月に1回を限度）				48単位加算	48
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算I	（2）生活機能向上連携加算（II）				100単位加算	100
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算II	（3）生活機能向上連携加算（III）				200単位加算	200
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算(I)	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I)（6月に1回を限度）		20単位加算	20	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算II	リーニング加算	(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II)（6月に1回を限度）		5単位加算	5	1回につき
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算I	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の 92/1000 加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算II		(2) 介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の 90/1000 加算		1月につき	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算III		(3) 介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 80/1000 加算			
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算IV		(4) 介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 64/1000 加算			

## 定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき	
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	59単位	41	1月につき	
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき	
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2	119単位	83	1月につき	
A6 8003	通所型独自サービス21・定超	□ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	436単位	305		
A6 8013	通所型独自サービス21・定超		事業対象者・要支援2	447単位	313		1回につき

## 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき	
A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援1	59単位	41	1月につき	
A6 9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき	
A6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2	119単位	83	1月につき	
A6 9003	通所型独自サービス21・人欠	□ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	436単位	305		
A6 9013	通所型独自サービス21・人欠		事業対象者・要支援2	447単位	313		1回につき